

鳥の健康診断内容について

TSUBASA は、鳥の健康診断を下記の場合にお願いしております。

- ① TSUBASA の里子プログラムへの鳥の引渡し申込の受理後
(既に TSUBASA で暮らす鳥たちを病気から守るため、健康診断の結果によっては引取の見送り及び拒否も有り得ることをご理解、ご了承ください。)
- ② TSUBASA の里親プログラムから鳥を迎える新飼主宅に既に暮らす鳥がいる時
(既に新飼主宅で暮らす鳥の健康状態を把握し、新しく迎え入れられる鳥への2次感染や病気の蔓延を防ぐためにお願いしています。)

<健康診断について>

1. 鳥を診察できる獣医師による健康診断を行ってください。
ご存知ない場合は TSUBASA からご紹介致しますのでご相談ください。
2. TSUBASA が指定する診察及び検査を行っていただき、所定の診断書にて提出して頂きます。
3. 検査結果について TSUBASA が担当の獣医師に直接電話質問させて頂くことがあります。
4. 検査結果によっては追加検査をお願いする場合があります。
5. 診察や検査の費用は飼主さんのご負担でお願い致します。
6. 過去1年以内に行われた検査がある場合は、検査内容、結果、その後の治療及び健康状態によっては検査を免除できることもありますのでご相談ください。(このような場合は、獣医師からの手紙、病歴一覧やカルテの提出をお願いすることがあります。)

<健康診断内容>

●全鳥対象の診察・検査内容

1. ソノウ検査
2. クラミジア検査
3. 糞検査
4. DNA 性別鑑定 (過去に行ったことがあればその時の資料を提出)
5. PBFD 検査
6. BFD 検査

●検査結果によってお願いする追加検査

1. ポリオマ検査
2. パチェコ検査
3. CBC 検査
4. 生化学検査
5. レントゲン など

私たちは TSUBASA で暮らす鳥たちに獣医師による総合的な医療を提供することに配慮しています。鳥は先天的に病気を隠します。検査結果は常に 100%正しいわけではありませんが、病気が急性や慢性的問題になる前に、その鳥に潜在する健康問題の指標として対処することができます。鳥たちの幸せのためにこれらの医療条件を理解、サポートして下さることに感謝申し上げます。